

資料の寄贈受け入れ・保存に関する取組について

昭和館では、国民が経験した戦中・戦後の生活に係る歴史的資料・情報を収集、保存、展示に取り組んでいるところであるが、「資料受入状況等に関する調査の実施について（協力依頼）」（令和7年11月19日付厚生労働省社会・援護局援護企画課事務連絡）に基づき、収蔵庫の状況や資料の受入状況等について調査を実施した結果、開館25年以上が経過し、収蔵庫の空き状況について、将来的な資料の受け入れを見据えると、今後の受け入れ体制をより確実なものとするための検討が必要であることが分かった。

厚生労働省としては、「資料受入状況等に関する調査の結果について」（令和8年1月26日付厚生労働省社会・援護局援護企画課事務連絡）でお伝えしたとおり、昭和館の趣旨に沿う資料については今後も積極的に受け入れていただきたいと考えており、将来的に、収蔵庫の不足が原因で貴重な資料が受け入れられないといった事態が生じないように取り組んでいく必要があるため、以下の対応を進めてまいりたい。

① 収蔵庫の整理による収蔵スペースの確保

※現状、破棄できるケースは「不可抗力による滅損・破損」といった場合に限られるところ、その資料の背景事情が不明瞭である等の理由で使用の見込みがない資料についても廃棄することができないかと考えている。

② 外部収蔵庫の拡張に向けた検討

【参考】関係資料

（別添1）昭和館における資料受入状況等に関する調査結果

（別添2）資料受入状況等に関する調査の結果について（令和8年1月26日付厚生労働省社会・援護局援護企画課事務連絡）

(別添1)

回答館名

昭和館

1. 基礎情報

(1) 収蔵庫について

収蔵庫の㎡数	自前	598.00㎡
	外部	81.00㎡
現状使用可能な㎡数	自前	17.70㎡
	外部	0.00㎡

(2) 資料の受入方針について

<実物資料>

実物資料の過去5年間に寄贈を受けた件数

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0件	17件	13件	1件	0件

実物資料の過去5年間に寄贈をお断りした件数

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
お断りした事例はあるが、件数は記録をとっていないため把握していない(年間30件程度)				

寄贈をお断りした物の具体的な例及び理由

貨幣・勲章・軍服・母子手帳・手紙・賞状(学校関係)等

<図書資料>

図書資料の過去5年間に寄贈を受けた件数

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1,117件	1,290件	2,865件	1,257件	1,085件

図書資料の過去5年間に寄贈をお断りした件数

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
令和3年度以前はお断りした事例はあるが、件数は記録をとっていないため把握していない(年間10件程度)		12件	11件	8件

寄贈をお断りした図書の具体的な例及び理由

収集済み資料、収集範囲外、傷みが激しく閲覧提供が難しいため

<その他資料>

その他資料の過去5年間に寄贈を受けた件数

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
10,041件	6,110件	2,541件	3,423件	4,637件

その他資料の過去5年間に寄贈をお断りした件数

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
13件	10件	3件	5件	15件

寄贈をお断りしたその他資料の具体的な例及び理由

収集範囲外のため（関東大震災関係、軍隊関係、外地での撮影等）、撮影場所、撮影年が不明のため

2. 今後に向けた検討事項

資料の受入方針について

関係者の高齢化や民間博物館の閉館増が話題となる中で、国立の3館が果たす役割（展示・収集）は大きく、これまでよりも積極的に関連資料を受け入れていくことについて、どう考えるか。

・当該資料が館の趣旨にそっており、内容として収集すべき資料であればできる限り受け入れる方法を検討してまいりたい。
・関係者の高齢化や民間博物館の閉館により国立施設が資料を受け入れるのであれば、「3館」に限らず他の国立施設も含めて検討されるべきではないか。

一部の実物資料等は個人名が違うだけで重複する資料もあると考えられるが、重複していても受け入れる場合、重複を理由にお断りする場合は、どのような考え方がか。

・例えば同じ「配給切符」で個人名が違うのであれば、重複して収集する必要はないが、「衣料切符」の「甲・乙」「第一種、第二種」等の場合のように対象条件が異なるような場合は、未収集の種類であれば受け入れてまいりたい。
・軍事郵便や疎開先からはがきや手紙、絵日記・動員日誌等、個々の体験が反映されている資料については、既に多数収集していたとしても受け入れてまいりたい。
・重複する資料であっても、収蔵数の少ないテーマ（学童疎開・動員・空襲・終戦直後の生活等）に関する資料であれば受け入れるべきと考えるが、既に収蔵数も多いテーマ（軍事郵便や日の丸の寄せ書き、国民服等）の資料は個人名が違って、整理作業と収蔵スペースにより受け入れの優先順位は低くなる。

関連する資料とはいえ、受付を断らざるを得ないと考えられる資料にはどのようなものがあるか。

実物資料に関しては国民生活上の労苦を示すに当たって必要な場合を除き、軍に関係する資料は受け入れを行わない（受け入れない例：軍服や軍刀等）。

(別添2)

事 務 連 絡
令 和 8 年 1 月 26 日

昭 和 館
しょうけい館 御中

厚生労働省社会・援護局援護企画課

資料受入状況等に関する調査の結果について

平素から円滑な事業実施に御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

先般、「資料受入状況等に関する調査の実施について（協力依頼）」（令和7年11月19日付厚生労働省社会・援護局援護企画課事務連絡）にて、収蔵庫の状況や資料の受入状況等について調査をお願いしたところ、限られた調査期間にもかかわらずご回答いただき深く感謝申し上げます。

厚生労働省としても、国民が経験した戦中・戦後の生活の労苦を伝える資料や戦傷病者とその家族の労苦を伝える資料は、当時の状況を伝える資料であり、戦争の記憶の継承のためにも非常に重要なものと考えており、両館からの回答にありますとおり、館の趣旨に沿う資料については今後も積極的に資料を受け入れていただきますようお願い申し上げますとともに、資料整理等による収蔵スペースの捻出も進めていただけますと幸甚です。